

平成20年第4回尾鷲市議会臨時会会議録

平成20年12月1日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成20年12月1日(月)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 発議第 7号 公共施設耐震問題特別委員会設置に関する決議
(質疑、討論、採決)
- 日程追加 議長辞職の件
- 日程追加 選挙第 2号 議長選挙について
- 日程追加 副議長辞職の件
- 日程追加 選挙第 3号 副議長選挙について
- 日程追加 議案第64号 尾鷲市監査委員の選任について
(提案説明、質疑、採決)
- 日程第 4 発議第 8号 議会運営委員の選任について
- 日程第 5 発議第 9号 常任委員の選任について
- 日程第 6 発議第10号 公共施設耐震問題特別委員の選任について
- 日程追加 選挙第 4号 紀北広域連合議会の議員の選挙について
- 日程追加 選挙第 5号 三重紀北消防組合議会の議員の選挙について
- 日程追加 選挙第 6号 東紀州農業共済事務組合議会の議員の選挙について
- 日程追加 発議第11号 尾鷲市農業委員会の委員の推薦について

出席議員(15名)

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 神保美也議員 | 2番 内山鉄芳議員 |
| 3番 三鬼孝之議員 | 4番 田中勲議員 |
| 5番 真井紀夫議員 | 7番 三鬼和昭議員 |
| 8番 高村泰徳議員 | 9番 與谷公孝議員 |
| 10番 端無徹也議員 | 11番 濱中佳芳子議員 |
| 12番 北村道生議員 | 13番 村田幸隆議員 |

14番 濱口文生 議員

15番 中垣克朗 議員

16番 南 靖久 議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

市 長	奥 田 尚 佳 君
会計管理者兼出納室長	湯 浅 英 男 君
市長公室長	栗 藤 和 治 君
総務課長	川 口 明 則 君
防災危機管理室長	小 倉 宏 之 君
税務課長	世 古 正 太 郎 君
福祉保健課長	宮 本 忠 明 君
環境課廃棄物・資源リサイクル担当調整監	佐 々 木 進 君
環境課長補佐	和 田 恭 典 君
市民サービス課長	山 下 恭 徳 君
建設課長	北 村 都 志 雄 君
新産業創造課長	奥 村 英 仁 君
水産農林課長	岩 出 育 雄 君
水道部長	川 端 直 之 君
尾鷲総合病院事務長	大 倉 良 繁 君
尾鷲総合病院総務課長	大 川 一 文 君
尾鷲総合病院医事課長	世 古 讓 治 君
教育委員長	北 澤 雅 臣 君
教 育 長	田 中 稔 昭 君
教育委員会教育総務課長	吉 澤 壽 朗 君
教育委員会生涯学習課長	三 木 正 尚 君
教育委員会学校教育担当調整監	玉 津 勲 哉 君
監 査 委 員	濱 田 俊 次 君
監 査 事 務 局 長	濱 野 薫 久 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長

山 本 和 夫

議 事 ・ 調 査 係 長

内 山 雅 善

議 事 ・ 調 査 係 主 査

竹 平 專 作

〔開会 午前10時02分〕

議長（與谷公孝議員） これより平成20年第4回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長よりごあいさつがあります。

市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） 皆様、おはようございます。

今日は、平成20年第4回臨時会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本臨時会は、新しい議会の体制が構成される臨時会でございますので、議員の皆様方にはよろしくお願いを申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（與谷公孝議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、お手元に配付の選挙及び発議につきましては、改選のため議長名及び委員の指名が明記されていないものがありますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において7番、三鬼和昭議員、8番、高村泰徳議員を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日だけにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日だけと決定いたしました。

次に、日程第3、発議第7号「公共施設耐震問題特別委員会設置に関する決議」を議題といたします。

事務局長をして発議の朗読をいただきます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(與谷公孝議員) お諮りいたします。

ただいまの議題につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(與谷公孝議員) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決を行います。

日程第3、発議第7号「公共施設耐震問題特別委員会設置に関する決議」について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(與谷公孝議員) 挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで、副議長と交代させていただきます。

(議長、副議長の交代)

副議長(神保美也議員) ただいま、與谷議長から議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(神保美也議員) ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、ここで與谷議長の退席を求めます。

(與谷議長 退席)

副議長(神保美也議員) それでは、辞職願を朗読いただきます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

副議長(神保美也議員) お諮りいたします。

與谷議長の議長職の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(神保美也議員) ご異議なしと認めます。

よって、與谷議長の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、與谷公孝議員の入場を求めます。

(與谷議員 入場)

副議長(神保美也議員) ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第2号「議長選挙について」を日程に追加し、議長の選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(神保美也議員) ご異議なしと認めます。

よって、選挙第2号を日程に追加し、議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

副議長(神保美也議員) それでは、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

副議長(神保美也議員) ただいまの出席議員は15名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

副議長(神保美也議員) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(神保美也議員) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

副議長(神保美也議員) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

選挙に際しましては、同姓の方がおられますので、その点にご留意の上、投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長。

(点呼・投票)

副議長(神保美也議員) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(神保美也議員) 投票漏れなしと認めます。

よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、真井紀夫議員、4番、田中勲議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いします。

(開票)

副議長(神保美也議員) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票。有効投票12票、無効投票3票であります。

有効投票のうち、神保美也議員1票、三鬼和昭議員10票、與谷公孝議員1票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、三鬼和昭議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

副議長(神保美也議員) ただいま議長に当選されました三鬼和昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

ここで、議長に当選されました三鬼和昭議員からごあいさつがあります。

7番、三鬼和昭議員。

[議長(三鬼和昭議員)登壇]

議長(三鬼和昭議員) このたびは、第49代議長にご選出賜り、厚くお礼申し上げます。何分にも浅学非才な私にとって、重責である議長職を再び務めるに当たり、まずもって議員の皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げる次第でございます。

さて、地方分権時代と言われ久しくなります。国における聖域なき改革は、規制緩和など民間経済を刺激する方策等もございましたが、財政問題に関しては、

地方の格差とまで言われているように厳しいものがあります。足腰の強い自治体づくりが早急な課題となっています。また、サブプライム住宅ローン問題を背景に減速を始めた米国アメリカ経済の影響が日本経済にも波及しており、地方にとってもますます厳しい冬の時代でもあります。

当市におきましては、組織や流通形態の見直しなどを始めとした漁業・林業といった既存の事業に対する振興施策の推進が急務ではありますが、その一方では、経済活性化策としてインフラ整備された海洋深層水活用での企業誘致や、世界遺産熊野古道を生かした集客交流の核となる県立熊野古道センターの活用、そして、隣接する夢古道おわせや夢古道の湯など、地域振興ゾーン整備による地場産品の物販やランチバイキング、また海洋深層水による付加価値商品の開発などの事業が、昨今、国や県当局のご支援のもと展開しつつあることに、期待とともに、より振興を期するものであります。

そんな中であって、本市における重要課題として、子育て支援ともなる地域医療不安の解消が叫ばれており、また、まちづくりの原点である人づくりというべき教育問題においても、著しくおくられている学校の耐震化などが、直近の大きな課題として想定される大地震などの不安から猶予のない事態となっています。特に、この課題については、議会においても最重要検討課題と位置づけ、先ほど公共施設耐震問題特別委員会が設置され、小学校、中学校や幼稚園、保育園といった教育施設と、その他の公共施設に関する耐震整備のあり方や、及び耐震に係る調査など、明確で集中的な取り組みが行われようとしています。

しかしながら、一方では、財政力の弱い当市にとっては、自治体運営そのものが深刻な事態となってきております。そのことは昨年配布された「尾鷲市財政の現状と今後の見通し」を開けば一目瞭然でございます。

そういった現状をかんがみながら、当然のことではあります、執行部との切磋琢磨を重ね、市民本位の施策遂行のために、車の両輪として、また議会の本質である審議、監視、評価はもちろんのこと、自治体の基本である市民の皆さんと一緒に行政、そして議会がまちづくりの担い手として、3本柱、あるいは3本の矢として将来に立ち向かう協働の仕組みづくりなども議会として欠かせない取り組みの一つではなからうかと認識しています。

これからの1年間、行政の予算への取り組みや改革などについて審議、監視、評価する権能を高めるとともに、議会においてもみずから政治倫理条例を制定すべき調査を行ったことや議論を交わしたように、今後も改革の継続を図っていく

こととあわせ、持続可能な自治体づくりを進める一翼として、議会のあるべき姿を再確認する機会を考えていきたいとも思っております。

いずれにしても、何事も市民の目線に立った市政の推進に努めること、そして、公平公正な議会運営に努めることを念頭に務めさせていただきたいと思っております。

どうか議員の皆様、議会運営にお力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

副議長(神保美也議員) ありがとうございました。

それでは、三鬼和昭議長、議長席にお着き願います。

(三鬼議長、議長席に着席)

議長(三鬼和昭議員) これより私が会議を進行させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

本日の会議録署名議員に私が指名されておりますが、これより会議規則第80条の規定により、会議録署名議員に10番、端無徹也議員を追加指名いたします。

それでは、過去1年間、議会活動並びに議会運営のためにご活躍されました與谷公孝前議長よりごあいさつがあります。

9番、與谷公孝議員。

[9番(與谷公孝議員)登壇]

9番(與谷公孝議員) 議員諸氏の皆さん、この1年、本当に大変なお世話をおかけいたしました。また、その辺、お力添えをいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。

この1年、振り返ってみますと、特に市長がかわられてから、臨時議会、あるいはそれに伴います議会運営委員会、そして全員協議会と、通年よりはかなり回数も多かったと思いますし、また緊急にお集まりをいただいたケースも多々ございました。そういったところを本当に皆様方の深いご理解とご指導、ご鞭撻をいただきながら、この1年を過ごさせていただきました。私自身も積み残しの部分も気持ちの上ではございますが、一議員として今後それらに取り組みさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

どうも本当に1年ありがとうございました。

(拍手)

議長(三鬼和昭議員) 與谷公孝議員におかれましては、1年間議長を務めていただき、まことにありがとうございました。ご苦労さまでございました。

ただいま、神保副議長から、副議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、ここで神保副議長の退席を求めます。

(神保副議長 退席)

議長(三鬼和昭議員) それでは、辞職願を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(三鬼和昭議員) 以上、朗読のとおりであります。

お諮りいたします。

神保副議長の、副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、神保副議長の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、神保議員の入場を求めます。

(神保議員 入場)

議長(三鬼和昭議員) ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第3号「副議長選挙について」を日程に追加し、副議長の選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、選挙第3号を日程に追加し、副議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(三鬼和昭議員) それでは、これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長 (三鬼和昭議員) ただいまの出席議員は 15 名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

議長 (三鬼和昭議員) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (三鬼和昭議員) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

議長 (三鬼和昭議員) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

選挙に際しましては、同姓の方がおられますので、その点にご留意の上、投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

事務局長。

(点呼・投票)

議長 (三鬼和昭議員) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (三鬼和昭議員) 投票漏れなしと認めます。

よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 3 番、三鬼孝之議員、2 番、内山鉄芳議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

議長 (三鬼和昭議員) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 15 票。有効投票 15 票、無効投票 0 票でございます。有効投票のうち、神保美也議員 1 票、真井紀夫議員 1 票、端無徹也議員 1 票、濱中佳芳子議

員 1 票、中垣克朗議員 1 1 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。

したがって、中垣克朗議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長 (三鬼和昭議員) ただいま、副議長に当選されました中垣克朗議員が議場におられますので、本席から会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により、告知いたします。

ここで、副議長に当選されました中垣克朗議員からごあいさつがあります。

1 5 番、中垣克朗議員。

[副議長 (中垣克朗議員) 登壇]

副議長 (中垣克朗議員) 非力な私ではありますが、皆様のご配慮、厚く御礼申し上げます。

内外の諸情勢は極めて厳しく、全く先行き不透明であり、ちまたでは経済的負担の重みに耐えかねて、地鳴りのようなうめき声が聞こえてきそうであります。

1 1 月 1 日現在、人口が 2 万 1 , 8 9 4 人に落ち込み、さらには税収減の傾向も著しく、まさに大変な事態に直面しています。立ちはだかる懸案の課題事項の対応に努力するとともに、絶えず市民の目線と思いを共有して、精いっぱい議長を支えてまいりたいと思います。

尾鷲市はこれでいいのか、議会と執行部の関係はこれでいいのか、市民の不安要素解消のためにも、議員が一致団結して、何が真実で正しいのか、円滑行政を求めて正道を歩んでいきたい方々ばかりだと信じています。

東紀州は一つであるという感覚で、他地域との協調関係を意識しつつ、賢明な議員諸先輩の指導をよろしくお願い申し上げて、私の就任あいさつといたします。ありがとうございました。

(拍 手)

議長 (三鬼和昭議員) ありがとうございました。

それでは、過去 1 年間、議会活動並びに議会運営のためにご活躍されました神保前副議長より、ごあいさつがあります。

1 番、神保美也議員。

[1 番 (神保美也議員) 登壇]

1 番 (神保美也議員) 短い 1 年ではございましたけども、副議長の職を全うすべく

一生懸命頑張りましたけども、議員の皆様はもとより、市民の皆様のご期待に沿うことが十分ではなかったと思っております。これからの批評については謙虚に受け取り、今後、議員生活で一生懸命頑張りますので、どうぞよろしく願います。本当にありがとうございました。

(拍手)

議長(三鬼和昭議員) 神保議員におかれましては、1年間副議長を務めていただきまして、まことにありがとうございました。ご苦労さまでございました。

この際、暫時休憩をいたしまして、11時から全員協議会を開きますので、よろしく願います。

それでは暫時休憩といたします。

[休憩 午前10時48分]

[再開 午前11時43分]

議長(三鬼和昭議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、諸般の報告がございます。

本日提出された議案第64号を各席上に配付いたしておりますので、よろしく願います。

報告は以上でございます。

お諮りいたします。

本日提出されました議案第64号「尾鷲市監査委員の選任について」を議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号「尾鷲市監査委員の選任について」を日程に追加し、議題といたします。

それでは、地方自治法第117条の規定により、ここで内山鉄芳議員の退席を求めます。

(内山議員 退席)

議長(三鬼和昭議員) 事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(三鬼和昭議員) ただいま議題の議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） 議案第64号「尾鷲市監査委員の選任について」につきまして
は、本市監査委員は議会の同意を得て識見を有する者1名、及び議会議員のうち
から1名の選任をいただいておりますが、今回、議員のうちから選任されてお
ります高村泰徳氏が本年11月30日をもって辞任されましたので、その後任とし
て内山鉄芳氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会
の同意を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第64号「尾鷲市監査委員の選任につ
いて」は、人事案件でもあり、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託
を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決を行います。

議案第64号「尾鷲市監査委員の選任について」は、原案のとおり同意するこ
とに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

議長（三鬼和昭議員） 起立全員であります。

よって、原案のとおり同意することに決しました。

内山鉄芳議員の入場を求めます。

（内山議員 入場）

議長（三鬼和昭議員） 次に、日程第4、発議第8号「議会運営委員の選任につ
いて」を議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長 (三鬼和昭議員) お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、ただいま朗読のとおり、議会運営委員に指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 7 名の方々を議会運営委員に選任することに決しました。

次に、日程第 5、発議第 9 号「常任委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長 (三鬼和昭議員) お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、ただいま朗読のとおり、それぞれの委員に指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の方々をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

次に、日程第 6、発議第 10 号「公共施設耐震問題特別委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長 (三鬼和昭議員) お諮りいたします。

ただいま議題となっております「公共施設耐震問題特別委員の選任について」につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、ただいま朗読のとおり指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の方々を、公共施設耐震問題特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後は1時より議会運営委員会、各常任委員会及び特別委員会をそれぞれ開催し、正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長までご報告お願いいたします。

なお、各委員会終了後、全員協議会を開きますので、よろしくをお願いいたします。全員協議会終了後、本会議を再開いたします。

ここで、事務局長から委員会開催につきましての説明がございます。

事務局長。

（事務局長 説明）

議長（三鬼和昭議員） それでは、暫時休憩いたします。

〔休憩 午前 11時55分〕

〔再開 午後 1時47分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各委員会が開かれ、議会運営委員会、各常任委員会及び特別委員会の正副委員長の互選の結果が届いておりますので、お知らせいたします。

まず最初に、議会運営委員会では、委員長に南靖久議員、同副委員長には端無徹也議員であります。

次に、各常任委員会の総務産業常任委員会では、委員長に真井紀夫議員、同副委員長に田中勲議員であります。

次に、生活文教常任委員会では、委員長に三鬼孝之議員、同副委員長に端無徹也議員であります。

次に、公共施設耐震問題特別委員会では、委員長に村田幸隆議員、同副委員長には濱中佳芳子議員であります。

以上のおりであります。よろしくをお願いいたします。

お諮りいたします。

この際、選挙第4号「紀北広域連合議会の議員の選挙について」、選挙第5号「三重紀北消防組合議会の議員の選挙について」、選挙第6号「東紀州農業共済事務組合議会の議員の選挙について」の選挙計3件を日程に追加し、一括議題といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、選挙第4号、選挙第5号、選挙第6号の選挙計3件を日程に追加し、一括議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(三鬼和昭議員) お諮りいたします。

ただいま朗読の選挙3件につきましては、その選挙の方法を地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

それでは、選挙第4号、選挙第5号並びに選挙第6号の選挙3件の指名の方法は、議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、紀北広域連合議会の議員には、真井紀夫議員、三鬼孝之議員、内山鉄芳議員、田中勲議員、端無徹也議員と私、三鬼和昭を指名いたします。

次に、三重紀北消防組合議会の議員には、真井紀夫議員、高村泰徳議員、村田幸隆議員と私、三鬼和昭を指名いたします。

次に、東紀州農業共済事務組合議会の議員には、真井紀夫議員と私、三鬼和昭を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました真井紀夫議員、三鬼孝之議員、内山鉄芳議員、田中勲議員、端無徹也議員と私、三鬼和昭を紀北広域連合議会の議員に、次に、真井紀夫議員、高村泰徳議員、村田幸隆議員と私、三鬼和昭を三重紀北消防組合議会の議員に、次に、真井紀夫議員と私、三鬼和昭を東紀州農業共済事務組合議会の議員に、以上の方々を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの議会議員に当選されました。

ただいま、紀北広域連合議会議員、三重紀北消防組合議会議員並びに東紀州農業共済事務組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。よろしく願います。

次に、発議第11号「尾鷲市農業委員会の委員の推薦について」を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、発議第11号を日程に追加し、議題といたします。

本件につきましては、推薦の方法については従来どおり議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、事務局長をして、お手元に配付の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(三鬼和昭議員) それでは、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、ただいま朗読いたしましたとおり、尾鷲市農業委員会の委員として真井紀夫議員を指名したいと思います。

ここで、地方自治法第117条の規定により、真井紀夫議員の退席を求めます。

(真井議員 退席)

議長(三鬼和昭議員) それでは、お諮りいたします。

尾鷲市農業委員会の委員に真井紀夫議員を推薦したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、尾鷲市農業委員会の委員には真井紀夫議員を推薦することに決定いたしました。

真井紀夫議員の入場を求めます。

(真井議員 入場)

議長(三鬼和昭議員) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長よりごあいさつがあります。

市長。

[市長(奥田尚佳君)登壇]

市長(奥田尚佳君) 議員の皆様、長時間にわたりまして大変お疲れさまでございました。

新しい議会体制が整いましたが、今後とも市政発展のため、議員の皆様方のご活躍を心からご期待申し上げますとともに、市政運営に格別のご協力を申し上げる次第でございます。

なお、今回任期を終えられました前議長與谷公孝氏を始め、副議長の神保美也氏、そして監査委員の高村泰徳氏には、格別のご厚情を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。本日は大変お疲れさまでございました。

議長(三鬼和昭議員) 本日1日、まことにご苦労さまでした。

これをもって平成20年第4回尾鷲市議会臨時会を閉会いたします。

[閉会 午後 1時58分]